

第4回 新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 平成29年12月25日（月）10:30～11:45

2 開催場所 くりりんセンター 2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村
大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

4 議事概要

（1）事業方式の概要について

事務局から資料1に基づき説明を行った。

次回検討会議において、新中間処理施設の整備の際に重点的に検討する事業方式を協議するため、組合における事業方式の変遷やその理由をまとめた資料を提供することとした。

（2）循環型社会形成推進交付金について

事務局から資料2に基づき説明を行った。その後、より有利な交付金の要件のひとつである災害廃棄物処理計画の策定に関して、国のモデル事業における検討状況について、調査対象地域である帯広市から、北海道災害廃棄物処理計画（素案）のパブリックコメントについて、十勝総合振興局から情報を提供いただいた。

【主な質疑（要旨）】

・民間活力活用型のPFIの場合でも循環型社会形成推進交付金は活用できるのか。
→PFIのうち、建設を終えた段階で所有権が公共に移るBTO方式までは循環型社会形成推進交付金の制度が活用できる。

[以下、意見のみ]

- ・国の交付金制度をフルに活用できるような事業形態に向けて検討してほしい。
- ・循環型社会形成交付金と併せて過疎債等の起債の活用も検討してほしい。
- ・組合で用地を確保し、大規模災害時の仮置き場とすることも検討してほしい。

(3) 環境規制に関する法基準等について

事務局から資料3に基づき説明を行い、くりりんセンターの公害防止基準や現行の法基準及び道内他施設の排ガス基準を確認した。また、周辺環境への環境負荷低減や住民の安全・安心の確保等を目的に自主基準を設定している事例についても情報を共有した。

【主な質疑（要旨）】

- ・ 自主基準を設定する場合、法規制をどの程度下回るべきか。
→ 法規制より厳しい自主基準を設けている道内他施設もある。環境基準を維持するためのコストや道内各市の状況を踏まえて、新施設における自主基準の設定の必要性も含め今後検討していく。

(4) 3Rの推進について

事務局から資料4に基づき説明を行い、基本構想の策定に向けては、構成市町村と組合がそれぞれの立場で積極的に3Rの推進に取り組み、循環型社会形成に寄与するとともに、より有利な交付金の要件であるエネルギー回収率等も重要な視点として位置づけて検討を進めていくことを整理した。